

国分寺市立子ども家庭支援センター運営協議会  
第9期第2回記録

日時：平成30年9月8日（土） 午前10時～  
場所：子ども家庭支援センター 2階

出席者：委員10名（辻・村松・西脇・小川・石井・菅田・小室・砂原・白井・片岡）  
事務局：4名（前田室長・野田係長・主代係長・橋口）  
傍聴者：なし

## 1 開会

前田室長：定刻になったので、第2回運営協議会を始めさせていただきます。夏休みが終わり新学期が始まったが、この時期自殺が増えると言われている。大きな事故・事件はないが、子ども家庭支援センターもあわただしく動いている。本日2回目もよろしくお願ひしたい。

白井会長：本日は事前に送付された資料15平成29年度子ども家庭支援センター事務報告書に沿って各係が担当されている事務事業について詳細な説明をお願いするという流れになっている。今日1日では終わらないかもしれないので、今回と次回も含めてということで、進めさせていただきたい。資料確認の後に、前回欠席した小室委員からご挨拶をお願いする。

## 2 資料確認

橋口：本日は白鳥委員から欠席の連絡をいただいている。資料15平成29年度子ども家庭支援センター事務報告書、資料16平成30年度子ども家庭支援センター職員名簿、また差替えて資料3子ども家庭支援センター組織図を事前送付させていただいている。資料16の職員名簿の訂正をお願いしたい。相談担当の谷口は教員資格（中・高）、同じく相談担当の藤岡は教員資格（幼）の追加を、地域担当の山本は保育士の削除、武田は教員資格（幼）の追加をお願いしたい。差替えて資料3を送付させていただいているので、前回の資料の破棄をお願いする。

野田係長：机上に配布させていただいたが、資料17が“思春期の子どもの理解と関わり”裏面が“養育家庭体験発表会”ちらし、資料18は小さなカードでこそでんカードになる。資料19の国分寺市子どもいじめ虐待防止条例、資料20いじめ・児童虐待ってなんだろう？～見た・された・相談されたときは～、資料21がA3の親子ひろばと円卓会議の沿革、資料22が国分寺市親子ひろば事業、資料23が全国児童虐待相談対応件数が載っている統計の資料、資料24が冊子になっている国分寺市児童虐待防止マニュアル改訂版となる。揃っているか確認願ひたい。

白井会長：前回自己紹介は終わっているが、小室委員の自己紹介をお願いする。

小室委員：前回お休みをさせていただきましたが、地域の小学校中学校の保護者の代表として国分寺市立小中学校PTA連合会から選出された小室です。第八小学校に通っている子どもと中学校に通っている子どもがいる。こちらにセンターがあることは知っていたが、足を踏み入れたことはなく、どういう所かなと思っていた。今回参加させていただいて、勉強させていただきたいと思っているので、よろしくお願ひしたい。

### 3 事業説明

野田係長：事前送付した資料 15 が平成 29 年度の最新の事務報告書、子ども家庭支援センター部分になるのでそれに沿って説明する。最初が親子ひろば事業（協働）事務事業だが、次の親子ひろば事務事業の運営を委託しているのと予算科目が違うので別枠になっているが、内容は一緒なので、まとめて親子ひろば事業として説明させていただく。子ども家庭支援センターの組織としての位置づけは、国分寺市の 9 つの部のなかの子ども家庭部の子育て相談室という課に属している。子育て相談室は、子ども家庭支援センターとこどもの発達センターつくしんぼに分かれているが、親子ひろば事業は子ども家庭支援センターの地域担当の係の事業になる。資料 21 の親子ひろばと円卓会議の沿革に沿って説明していく。—資料 21 を年度ごとに読み上げて説明— 次の資料 22 は国分寺の親子ひろば事業の一覧表になる。親子ひろばとは何かというのが、左下の点々で囲っている部分になる。乳幼児（主に 0・1・2・3 歳児）となっているが、国分寺市では、幼稚園や保育園に所属していない家庭保育の乳幼児を主な対象としている。また、児童虐待を受ける年代の多くがここにあたり、それが資料 23 になる。上の方が全国児童虐待の統計で、上から 2 行目の虐待の被害者死亡年齢（心中除く）が左から多い順に 0 才・3 才・1 才となっており、0～3 才で 7 割超を占める。下の欄が、国立成育医療研究センターの統計で産後の母親の死因で一番多いのが自殺の 92 人となっており、子が 0 才の時が最も多くなっている。このような理由で国分寺市では、0 から 3 歳に重点を置いている。資料 22 の下の真中の二重線の四角が地域子育て支援拠点事業の説明である。右の四角の利用者支援事業基本型は子ども家庭支援センターの事業の一部であるが、国分寺市では市内を 3 地区に分け、各地区に子育て応援パートナーを置いており、市内の巡回を行っている。上の表の説明になるが、地区が国分寺駅周辺の東部、西国分寺駅周辺の中央、国立駅周辺の西部となっている。小学校区ごとに親子ひろばを設置する計画になるが、三小地区だけ 2 か所あるので、全部で 11 か所になる。場所は様々で子ども家庭支援センターが占有して使えるのは、この子ども家庭支援センターの 1 階と賃貸で借りている国分寺駅南口の東部地区拠点親子ひろばのみである。運営形態、運営者、開設曜日と時間も様々である。資料 15 の 51 ページにも運営形態と概要が、52 ページには実施状況が書いてあるので、お読みいただきたい。助産師の「助」と書いてあるところは、助産師相談を実施している親子ひろばで、小さく 30 と書いてあるのは開始年度である。地域子育て支援拠点事業の欄で「地」、利用者支援事業の欄で「利」と書いてあるのが実施しているひろばである。中央地区では、拠点の親子ひろばがまだ未整備となっているが、中央地区担当の子育て応援パートナーが子ども家庭支援センターに籍を置いて巡回しているので、それぞれの地区を子育て応援パートナーが巡回している形になっている。一番下の帯に書いてあるとおり、喪失した地域コミュニティの代替えとして、相談の場を失った乳幼児親子に提供し、育児不安の解消と子ども虐待を未然に防ぐことを最大の目標として親子ひろば事業を運営している。資料 15 の 52 ページの 3 利用状況は各ひろば毎に利用者数を集計したものであり、年間 50,489 人の利用がある。53 ページの 4 は各親子ひろばで相談を受けた時に、どんな内容か分類してカウントして統計を取っている相談統計になる。5 は個人情報研修と利用者目録でひろばを再点検というタイトルの研修、親子ひろばアンケートの説明となっている。親子ひろば事業の説明は以上になる。

前田室長：2 点補足を。国分寺駅周辺の東部地区の拠点として東部地区拠点親子ひろば、国立駅周辺の西部地区の拠点としてここ子ども家庭支援センターがあるが、中央地区の西国分寺駅周辺の中央地区の拠点はなかなか場所が見つからないこともあり、未整備となっている。今後の方

向性として整備していきたいと考えている。野田係長の話もあったが、現在は子ども家庭支援センターの職員が中央地区の巡回をしている。もう1点は親子ひろばもさまざまな形態があり、地域子育て支援拠点事業というのが国や都から示されているが、それに関してなるべく多くの親子ひろばで基準を満たす親子ひろばにしていきたいというのが目標としてある。ただ学童保育所には長期の休みもあり移行できていないが、地域子育て拠点事業にあたる親子ひろばをやっていきたいという目標が計画の中に入っている。

白井会長：なんで事業について詳しくしゃべっていただいたかという、市長からいただいた今回の運営協議会の諮問が、子ども家庭支援センターにおいて実施している11事業のなかから課題を抽出してその解決策について諮問してほしいという内容なので、その作業として今回説明いただいている。今後課題を抽出するにしても事業についてわからないと何が課題かもわからないということで、今回メインの事業のひとつになるということで、30分以上かけて説明いただいた。今後の進め方としては、それぞれ説明いただいた後に質問をして回答していただき、その中で必要な資料があればお願いして、用意いただくことにしたい。今までのところで、質問はあるか。

#### 4 質疑

委員：いただいた資料の中の親子ひろばの表に公園での青空ひろばは入っていないが、青空ひろばは親子ひろばの管轄ではないのか。

野田係長：青空ひろばは屋外で同じように乳幼児が遊べる9公園のひろばで、先ほどでてきた学童保育所を運営している子ども子育て事業課の管轄になっている。28年度まで、ひとつは子育て相談室が3か所の屋外型の親子ひろばを委託する形で行っていた。もうひとつは、子ども子育て支援課でも野外事業のプレイキッズという形で5公園で行っていた。28年度にそれぞれの契約満了になるタイミングで、1本化をしてもう少し内容を濃くしようと屋外型親子ひろばと野外事業のプレイキッズが統合されて、29年度にこくぶんじ青空ひろばというのがスタートした。今は子育て相談室の事業ではないので、今回説明はしなかった。

前田室長：青空ひろばの中に月1回の助産師相談日を設けて子育て相談室から派遣しているので、相談部門は子育て相談室が担っている。

野田係長：子育て応援パートナーも公園を巡回しているので、連携しながらやっている。

小川副会長：相談統計のなかに、助産師相談は含まれていないので、相談を受けた件数はもう少し多くなる。また健康推進課の事業になるが、年に1～2回各親子ひろばで行われているミニ相談会でも専門職が相談を受けているが、それらの数字の把握はできていないのか。

野田係長：助産師相談を子ども家庭支援センターで始めたのは今年からになるので、来年度統計を取った時に示すことができるのかなというところである。各団体で実施している助産師相談等は把握していない。

委員：資料15の利用統計の件数のところで、同じ方もカウントしての利用者数になっているのか。

野田係長：同じ利用者も含まれている延べ人数になる。

委員：これとは別に登録者がどのくらいの割合かがわかるとよい。

野田係長：その数字は別にある。

委員：対象となる0歳から3歳児が国分寺にどれくらいいて、そのうちどれくらいの子が利用しているのかを知りたい。資料22の公募の委託先は、例えば2年毎のような期間はあるのか。

野田係長：指定管理については、5年になっている。子育て相談室の東部地区拠点親子ひろば、市民室内プール親子ひろばは3年、北町親子ひろばは、単年毎の契約になっている。ちょうど東部地区拠点親子ひろばと市民室内プール親子ひろばは28年度から契約を結んで今年度で3年目を迎えるので、契約満了という形で今年公募を行って事業所が新たに決まるということになる。

委員：公募すると、いろいろなNPO等が手を挙げてくるのか。

野田係長：前回は初めての公募で、なかなか周知ができなかったのだが、どちらも2件ずつの応募があった。東部地区拠点親子ひろばは、1件途中で断念をされたので、東部地区拠点親子ひろばはプレゼンをして合格点だった現在のところをお願いした。

委員：先程常時開設の親子ひろばは、場所の問題があるというお話だったが、場所探しは具体的に行っているのか。学童のひろばは、回数が少ないが学童で実施するメリットはあるのか。

野田係長：将来の自分の子が行く学校の様子が見られる、兄弟の場合、上のお子さんが通っている学校の体育の授業を遠巻きに見ることもできる。またこじんまりしているので、利用者の距離が近く、お母さん同士友達になりやすいかもしれない。間借りの施設は空いている時間を使えばよいかと思うかもしれないが、決まった日の決まった時間にオープンしていないと、足が遠のいてしまう。スポーツセンター親子ひろばは、ご存知のように小平市にあり、小平市の利用者が多い。小平の利用者を拒んでいるわけではないが、市税で運営しているので、国分寺市にもう少し還元したいということで物件を探しているが、利用できる市の施設はないので、有料の賃貸になってしまう。財政課の理解にもよるが、なかなか難しいところである。

委員：東部地区拠点親子ひろばのBOUKENたまごを使っていたが、引越しされる前と後では内容が変わった気がする。事業者は同じだが、契約が変わったのか。前の方が飲食もしやすかったし、着なくなった子ども服をその場でやり取りもできたのが、できなくなった。

野田係長：細かなところの指示は出していない。引越し前の北口はこじんまりした所で、混雑のため、利用者に帰っていただいたこともあった。もう少し広いところをと言われ続けていたことや、小学校区に1か所ずつの整備ができていなかったので南口に移ったが、契約の仕様の内容は変えていない。変わったのは、先程のお話した地域子育て支援拠点事業になり週3日以上5時間以上2名以上配置になったのと、もうひとつは利用者支援事業でこちらを28年度からやってもらうことになったことである。大きな所は変わったが、細かいところは、指示していない。利用者が多くなったので、事業者が考え方を検討して使い勝手が変わったのかもしれない。

委員：子ども服のやり取りができなくなったのは、年に何回かバザーをやることに変えたと聞いた。

前田室長：以前は協働事業でやっていたが、委託になったのでお金が絡むことは自主事業でやってくださいと伝えているのも、関係があるかもしれない。

委員：BOUKENたまごでは以前は近くからお弁当を取ってくれたりして使いやすかったが、引越してからできなくなった。午後までやっているひろばで、ご飯を食べたい時、飲食できる場所は少ないのでできれば増えてほしい。

小川副会長：飲食はこのぶんちっちひろばも場所を決めてやっている。北町親子ひろばは地域センターの和室しか借りていないので、午後もやっている金曜日は時間を区切ってこの時間はご飯を食べようという時間にしている。

委員：資料15の53ページの一番下、事務事業評価で要改善になっている。職員に重責がかかるところがあり体制について課題があるとなっているが、どういうことか。

野田係長：市の直営の親子ひろばは、スポーツセンター親子ひろば、本多親子ひろば、泉町親子ひ

ろば、西部地区拠点親子ひろばの4か所であるが、西部地区拠点親子ひろばは嘱託職員で運営している。泉町親子ひろばは平成29年度から嘱託職員を1名配置し、嘱託1名と臨時職員2名で運営している。スポーツセンター親子ひろばと本多親子ひろばは通常臨時職員のみで運営している。

委員：ざっくり言うと人数が足りないというふうにとれる。前のページで利用状況がのっているが、規模感がぴんとこない。今提供されている事業に対し、利用者は多いのか少ないのか。

野田係長：それを一言で言うことは難しい。それぞれの親子ひろばの専有面積が違ったり、形も違う。

委員：質問の意図は、こんなに頑張っているのに利用者が増えないという状態なのか、逆に利用者は増えているのに市の提供能力が追いつかないのか、どちらかということである。

野田係長：後者である。全国的にも子育てひろばは浸透してきている。親子ひろばも拡大充実してきたので、子育て世代にはその存在はまあまあ知られている。

委員：今人気が出ている事業で、ニーズもあるが、供給をどうすればよいかということか。それは拠点の数の話なのか、ひとつひとつの規模や質の話なのか、職員の話なのか。

野田係長：形も違ったり、地域性も違ったり様々である。なんとも言えないが利用者が少ないところもある。開設日数も時間数も違うので、単純に比較することはできない。

委員：解決すべき課題はそれぞれ違うということか。

野田係長：そう言えると思う。

前田室長：利用状況の表の一日平均利用者数を見ていただくと良いと思う。

委員：どちらかというと飽和状態の所が多いのか。

前田室長：飽和状態の所もある。

小川副会長：重責の部分だが、重責は人数対応のことなのか、職務的な重責なのか。

前田室長：相談が増え重たい相談も増えているので、臨時職員が対応するのが、大変になってきている。そのフォローは利用者支援専門員が巡回しているので、スタッフの相談に乗ったりしてフォローしている。

委員：内容の重さなのですね。

白井会長：昨年の運営協議会でも、ひろばの相談対応の職員が何かをキャッチした時に、切れ目なくという時にどういう風につなげていくか課題になった。あえて主管課としての評価の中にこの2行を入れたことは重たく受け止めているのだなと感じた。臨時職員の運営だからより一層重責がかかると思うが、臨時職員以外の職員は問題なくストレスを感じずに共有できているのかを改めて考える必要があると思う。できたら、ひとつ上の会議研修その他の親子ひろばアンケートで利用者の声とか結果をどのように考察されたかがわかる資料があれば見せていただきたい。

野田係長：出せるような資料はある。

白井会長：できたら、お願いしたい。他にはどうか。

委員：先程も話に出たが、どのくらいの人口がいてどのくらいの人を利用しているのか、どのくらいの希望者がいてどれだけ吸い上げられているのか、マクロが知りたい。それが地域別に吸収できているのか。できていないのなら、地域の施設の問題なのか、職員が少なすぎて対応できないのか、そういう見方で見ていくと筋が通っていくのかという気がする。物理的なものは、予算の問題等なんともならないことも確かにあるかと思うが、できればひろばが毎日あいていれば使い勝手がよいと思う。

白井会長：今マクロ的なところもみていきたいという話があったが、ざっくりした国分寺市全体よりも、拠点ごとの違いとか、3地区ごとの違いを把握する意味では東部地区、中央地区、西部地

区での0歳から3歳の人口規模を出すことは可能か。

野田係長：東部，中央，西部の分け方が小学校の学区域とは別で，地番ではなく大きい道で区切っている。ざっくりとした数字は作ってある。

前田室長：バギーを押して15分圏内という設定をしている。人口はそれぞれの年齢のところで，900から1,000前後が対象になる。登録届があるので，どのくらい登録しているのかのデータもある。

委員：各校区1か所作るなら通年常設が望ましい位，答申に書けないのかなと思う。学童も最初は全部の子どもが入れなかったが，要求して全員入れるようになった。10小の戸倉親子ひろばは通年常設ではない。行ってもやっているかわからないと，そこを利用するニーズが出てこない。答申でそこまで言うのは不可能か。

白井会長：常設が望ましいという意見を裏付けるようなものを肉付けしていけばよいと思う。

委員：53ページ右上の相談を受ける人はどういう人なのか？

野田係長；親子ひろばスタッフは学校や幼稚園の教諭，保育士の資格のある人，子育て経験のある人，あとは興味がある方で資格のあるなしは関係ない。ひとつは預かりではなく，母子が遊びに来て交流をしたり相談をしたりという形なので，最初のところは交流の場で信頼関係を結んだスタッフと話ができて愚痴をこぼして気持ち良く帰ってもらった感じでスタートした事業なのかなというところがある。相談の件数が多くなり，専門性の高い相談になってきたこともあって，月1回助産師相談を実施したり，健康推進課の保健センターミニ相談会を開催して専門性の高い相談に答えてもらう時間を作っている。

委員：指定管理者や委託の事業者のスタッフも相談を受けていると思うが，その人達も特に資格があるわけではないのか。

野田係長：学童のひろばでは，基本教員や保育士の資格を持っていたりする方が先生になるので，その先生たちが午前中小学生がいないところで，親子ひろばを運営しているので，なんらかの勉強をされた方が配置されているということになる。学童保育所でやってもあえて親子ひろばを対象にした職員を採用するひろばも中にはあるので，一概には言えない。

委員：資料22の一番上に書いてある東部地区拠点親子ひろばの認定NPO法人冒険遊び場の会の人は，具体的に資格を持っているのか。

野田係長：28年度から委託しているが，その時の仕様書が必ず1日1名以上保育士がいることという設定をしている。

委員：さっき出てきた育児経験とか興味があるといったスタッフもいるということか。

野田係長：います。

委員：勤務形態は常勤とか非常勤とか，どんな感じか。

野田係長：東部地区拠点は必ず常勤を一人置きなさいという形にはなっている。あとはNPO法人の財政の部分もあり，委託の金額で運用している形から，アルバイト，パートという形である。

委員：パートやアルバイトのスタッフが，発達や発育や家庭環境の相談を受けて個人情報を取っていることについて，個人情報を具体的に保護する仕組みはあるのか。

野田係長：市の事業であるので，毎年1回情報管理課の専門家の職員に研修をしてもらっている。

委託契約にあたっては国分寺市の個人情報保護条例にのっとるように，仕様書に記載されている。

委員：それは国分寺市と委託業者の間で結ばれているということですね。受託している法人が国分寺市と結んでいる個人情報の保護の部分についてパートやアルバイトのスタッフに内容を浸透させているのか。

野田係長：していると思う。研修もスタッフ全員に受けてもらっている。

委員：研修は市がやっているのか。市がやっている研修に委託業者の方を呼んでいるのか。

野田係長：市で行っている。親子ひろばのスタッフの他に幅広く児童館や学童保育所の職員もオープンにしてやっている。

委員：資料 53 ページの 5 会議・研修・その他の研修のことか。

野田係長：それがこの研修のことである。

委員：国分寺市の職員として知っておくべき個人情報に関する事柄ではなく、委託業者として知っておくべき個人情報ではないのか。

野田係長：国分寺市の事業なので、委託事業者のスタッフも市の職員として携わっているので、こういう書きぶりになっている。

委員：国分寺市の事業に携わる者として知っておくべき個人情報としてという風に理解してよいか。

前田室長：ここに載っている個人情報の研修は毎年やっているものだが、異動があつて新しく来られた方は必ず参加してもらっている。必ず全員受けてもらえるような仕組みを作っている。国分寺市の個人情報の仕組みを知ってもらって、きっちり個人情報の処理をしてくださいということ徹底していただいている。

委員：もうひとつ 52 ページの統計の所で、利用人数は東部地区拠点ひろばが 11,301 人 西部地区拠点ひろばが 14,245 人だが 相談件数は東部地区拠点親子ひろばが圧倒的に多い。これはどういうことか。

前田室長：これは統計の取り方の違いがあるのと、それぞれの施設の配置とか様々なところが考えられるので一概には言えない。こういう相談があつたら相談件数に入れるか入れないかを集まって話し合ったところ、入れる所と入れない所ではばらつきがあつた。各ひろばが同じような視点で吸い上げないと数字に意味がないというところで、そこを整理しているところである。数字はあげているが、ばらつきがあるのが現状である。

委員：これだけ見ると東部地区の方が問題がある家庭が多いように思える。

前田室長：この西部地区拠点親子ひろばはいろいろな部屋があつて利用者がばらつきやすいので、相談しにくいのもあるのかもしれない。その所は考察しながら進めていきたい。

小川副会長：個人情報については、応援パートナーが中心となって個人情報を吸い上げているが、ルール書がないとかマニュアルがないと思うので、そこはしっかり作っていかなくてはいけない所かと思う。学童の親子ひろばの相談の数字が少ないのは、学童のスタッフは乳幼児の親の相談を受けるのは苦手で、ここは遊ぶ所ここは相談ができる所というようにお母さん方が場所を選んでいところがあることも要因かと思う。円卓会議でもネットワークというところでどういう風に個人情報をつなげていくかというのはいつも課題に挙がっているところではある。

白井会長：資料 53 ページの 5 の個人情報研修会の延べ参加者 18 人は運営者になるのか。

野田係長：親子ひろばに従事している職員である。2～3 人は児童館から来ていた方もいたように思う。

白井会長：もうちょっと参加人数が多くてもよいかと感じたが、個人情報の管理も大事な問題なのでぜひ答申に入れさせていただきたいと思う。もうひとつ先程相談統計の話で統計の取り方を整理しているという話だったが、2年間の協議会になるので、その進捗状況も先延ばしにならないようにご報告願いたい。今遊べる場と相談できる場をお母さん方は選んでひろばに行っているのではないかという話がでたが、昨年度遊んでいる場に個別に相談できるスペースがないという

話がでた。もし可能なら何平米と出されるよりもひろばの他に個室で使える場所があるとかないとかがわかるざっくりしたものがあるとイメージしやすいので、可能な範囲で資料としてお願いできればと思う。

委員：相談できるスペースがないというのは気になっていたが、開設時間は準備や片付けを含む場所を借りている時間なのか。もし場所がないなら、開設時間の前や後に来てもらって個別に相談を受けることも選択肢としてあるのではないか。開設時間と場所を借りている時間は一緒なのか。

野田係長：準備と片付けに30分ないし1時間とっている。和室でやっている所など、1回1回おもちゃを出して、ひろば終了後は拭いて押入に収納している。ひろば終了後にその日にあったことを日誌に書いたり、相談の振返りをしている。その日の状況によって余裕を持って話し合いができることもあるし、大忙しでなかなか時間が取れない時もある。

白井会長：限られた中で親子ひろばをやっているうへで、ひとつのアイデアであると思う。

委員：感想になるが、親子ひろばを一覧で見ることがなかったのだから、こんなに色々なところでやっていて形態も開設時間も利用人数もこんなに違うのかと感じた。10年ちょっと前の子育て中は西町の親子ひろばに行っていたが、利用人数が少なく子どもはこちらで遊ばせるからお母さんはこっちでしゃべってと対応してもらい助けてもらった。利用人数の多いひろばでは相談したくてもできない方がいらっしゃるなら、何かしら方法がないかと感じた。

白井会長：それぞれの親子ひろばの事業報告書のようなものは毎年出してもらっているのか。

前田室長：協働や委託のひろばからは事業報告は出てくる。直営は事務報告書としてまとめている。

白井会長：協働や委託の事業報告書を見せていただくことは可能か。

前田室長：可能であればお見せしたい。

白井会長：後で資料を見ているうちに質問したいこともでてくるかとは思いますが、時間なので今回はここまでとしたい。次回また補足資料をいただければと思うのでそれに沿って補足と残りの事業の説明をいただきたい。次回の事業説明が終わり次第、皆様方からどういう課題を抽出していかうか等もう少し方向性を決めていきたい。次回の開催は12月15日（土）10時からとする。次回までに用意してほしい資料は、他に何かあるか。

小川副会長：いきいき計画の評価表をお願いしたい。

前田室長：平成29年度の子育て相談室に係るものでよいか。

小川副会長：はい。

白井会長：これで第2回子ども家庭支援センター運営協議会を終了する。